

日 点 委 広 報

日本 の 点 字

第 3 号

日本点字委員会

1977年1月20日発行

〒160 東京都新宿区高田馬場1-23-4

日本点字図書館内 日本点字委員会事務局

TEL (03) 209-0241

目 次

日本点字表記法の改訂について【中間報告】	日本点字委員会	1
経過報告		3
改定案		
第2章 点字の記号(改定部分のみ)		5
第3章 語の書き表わし方		10
第4章 語句の関係とわかつ書き		18
第5章 文の構成と文章記号の用法		27
点字理化学記号の改訂・追加について【報告】	点字理化学記号専門委員会	33
あとがき	編集部	37

日本点字表記法の改訂について【中間報告】

—日本点字委員会—

日本の点字の統一と体系化を使命として1966年に発足した日本点字委員会では、点字制定80周年を記念して「日本点字表記法(現代語編)」を刊行した。その後、数学記号、理化学記号、外国語記号、およびコンピューターによる点字と普通の文字の相互変換(自動点訳や自動代筆)を行うため

の「標準日本点字コード」などの検討を行い、近くこれらの解説書の発行を行うための作業を続けてきた。それとともに、従来若干残っていた不統一解消を行うと同時に、規則相互間の矛盾をなくし、規則制定の根拠を理論的に明確にして体系化をはかることに努めてきた。

もとより日本の点字は日本の視覚障害者の共有財産である。一部の専門家や研究者のものであってはならない。90年になろうとする過去の経験の蓄積をふまえるとともに、現代における点字の意義を自覚し、将来における視覚障害者の生活と文化の向上を準備するものでなくてはならない。日本国民の一人としての視覚障害者が社会的に発言し多くの情報を収集できるためには、単に視覚障害者相互のやりとりの手段としてだけではなく、普通の文字との対応関係も明確にしておく必要がある。さらに、速く読み書きできるとともに意味を正確に理解できる必要がある。そのため日本語の本質に忠実である必要がある。

日本点字委員会ではそのような観点から、熟練者はもとより初心者にとっても読みやすく書きやすく憶えやすい点字を目指して、理解しやすく矛盾のない体系的な点字規則の統一案の作成を行っている。後に述べる経過に従ってここに中間報告をまとめ発表することとなったので、各地でご検討いただき日点委事務局までご意見をお送りいただくことを切に希望している。その結果を参考にして本年8月の第10回総会で最終決定を行い、その後1年間かけて成分化と用例の整理を行う予定である。

今回の中間報告では、「改訂・日本点字表記法」の「第1章：総論」と「第6章：書き方の形式」以後を省略し、「第2章：点字の記号」については改訂に関する部分だけの記載に止めた。第3章から第5章までは点字規則の原案を代表的な用例とともにすべて提案し、規則相互間の関係を検討していくこととした。解説的な内容は小さい字（点字版では欄外引

用符)で示し、規則の条文は()内の数字で示した。従来批判の多かった例外については極力減らすことに努めた。普通の文字の表記や他の部分との対照のためには備考欄を設け、まちがいやすい点については注意の項で説明した。解説では根拠を明らかにするために文法や一般表記の専門用語を用いたが、規則ではできるだけ平易な表現に努めた。そこで、このような体系的なまとめ方についてのご意見をまずいただきことを期待している。さらに、これらの体系の中に位置付けられた個々の規則のうち、とくに①長音の表記、②数字を含む語の表記、③助動詞「ようだ」のわかつ書き、④接尾語の敬称などのわかつ書き、⑤複合語のわかつ書き、⑥句点などの後のみますあけ、⑦読点や中点の用法、および第2章の点字の記号の修正や追加などについて検討していただくことを期待している。その場合、賛否の理由や新しい提案を具体的に書いていただきたい。本年8月の総会までに、すべての視覚障害者にとって重要な点字表記についてみんなの智慧が出し合えることを切に希望する次第である。(なおご意見は本年6月末までに日点委事務局まで文書でお送りいただきたい。)

— 1977年1月 —

経 過 報 告

「日本の点字・第2号」すでに報告したように1973年7月の第6回総会で小数点と中点などを改定した後、1977年の体系的な改訂を目指して3年間原案作りの作業が行われた。まず1974年11月9日と10日の両日、日本点字図書館で開催された第7回総会において研究スケジュールの検討が行われた。関東・関西の小委員会が毎月研究会を開催し、体系的統一を行うための問題点を項目ごとに検討し、第8回総会で基本原則を確認し、

— 4 — 経過報告

第9回総会で中間まとめを行い「日本の点字」で各界の意見を聞き、第10回総会で最終決定を行い印刷発行の作業にはいる、というものであった。研究課題としては「日本の点字」の第2号に掲げた研究資料をもととして、現代語のかなづかいとわから書きの原則について検討する中で長音や「ようだ」の問題を取り上げる。またかぎや矢印および外來音点字などの記号の問題について検討することであった。

1976年1月17・18の両日、大阪市教員会館高津荘で開催された第8回総会では特にかなづかいとわから書きの原則の問題が討議された。

確認事項 (1) 現代語の表記は現代かなづかいを一つの基準としてそれと点字との相違点を明確にすることとする。そのため現代語のかなづかいについては助詞の「は、へ」を「わ、え」と書くことと、「う」と書く長音を長音符で書くこと以外は現代かなづかいと一致することとなった。ただしア列、エ列、オ列の和語の長音は許容として長音符で書いてもよいこととして検討することとした。

(2) わから書きの原則については、ひとつの自立語は区切り、助詞や助動詞または接辞は自立語に続けるということとした。そのため助動詞の「ようだ」や敬称の「様、君」などは続ける方向で検討するが、例外とするか許容とするかなどについても検討することとした。

1976年8月27~29日の三日間、日本点字図書館で開催された第9回総会において、「改訂・日本点字表記法」の目次案の大綱が確認された。また第8回総会におけるかなづかいとわから書きの原則の再確認と字句の検討が行われた。さらに「日本の点字」第3号に掲載する中間報告の原案が検討された。総会後その確認に基いて、関東と関西の小委員会が中間報告の原案の作成作業を続け、二度にわたる相互調整の結果、今回の本誌の発行に至った。なお第9回総会では、教諭記号と外国語記号の解説書の大綱が承認され、相互変換用の「標準日本点字コード」の承認が行われた。さらに、理化学記号の改訂作業の報告と検討手続きが確認された。その他事務局員の丹羽清雄氏(日本点字図書館)が辞任し当山啓氏(日本点字図書館)が就任、さらに足田泰男氏(日本ライトハウス)が新たに事務局員として就任することが承認された。なお盲学校長会から学識経験者として日点奉委員に推薦されていた鈴木栄助山形盲校長の退職に伴い、その後任として大阪府盲校長の本間伊三郎全日盲研会長が10月に開かれた全国盲学校長会で推薦された。

〔改定案〕

第2章 点字の記号

点字の記号そのものを変更することは、従来の出版物を読めなくするなどの混乱を引き起こすので、厳に慎むべきである。ことに石川倉次考案の記号については、記号体系に影響を与えるので変更すべきではない。しかしながら、その後に追加されたり修正された記号の中で、現在および将来に問題を生じている記号については、読みとれる範囲内で体系的に手直ししたり追加したりする必要が生じてきた。次にその改定案を記す。

1. 特殊音

特殊音点字記号改訂案一覧 P. 6

(A案) 従来の外来音点字 27 の記号のうち「**三三三(ディ)**, **三三三(ドゥ)**」の二つだけを「**三三三(ディ)**, **三三三(ドゥ)**」に変更する。その理由は、前置点が外字符と同じなのでアルファベットと読み違えるためである。この案は変更点が最も少いという長所があるが、欠点として前置点が何種類もあり初心者に憶えにくいくこと、この記号にない外国语や方言を書き表わせないこと、および「**三三三, 三三三； 三三三, 三三三**」のような清濁の対の関係がくずれることなどがあげられる。

例 R · シェアードは デュナン 生誕 記念の

ディナー パー ティー で ウオッカを あおりな がら 「 ウアイオリン・
コン チェルト が 好きだ」と トゥナルドに 言って いた。

(B案) 原則としてカタカナの書き方と同じであるが、特殊音となる文字の前に特殊音符(清音は ミ 、濁音は ミ)を付けて3マスで表わす。

〔特殊音点字記号改訂案一覧〕

(現行)	(A案)	(B案)	(C案)	[参考音]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[wi]
ヱ	ヱ	ヱ	ヱ	[we]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[wo]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[kwa]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[gwa]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[ſe]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[dze]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[tſe]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[tsa]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[tſi]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[tſe]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[tſo]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[ti]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[di]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[tju]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[djv]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[tu]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[du]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[fa]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[fi]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[fe]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[fo]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[ya]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[yi]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[yu]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[ye]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[vo]
ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	[je]

その理由は、点字はかな文字体系であるから特殊音もかな文字体系で書き表わし、カタカナとの対応関係を明らかにすると同時に、前もって特殊音であることを意識し読み直さないでもすむようにするためである。長所として、前置点がなじみの多い2種類に整理されること、初心者に憶えやすいこと、外国語や方言がかなで自由に書き表わせることなどがあげられるが、欠点としては2マス記号から3マスの記号に変ることがあげられる。

◀例▶ R・シェアードはデュナン生誕記念のディナーパーティーでウォッカをあおりながら「ヴァイオリン・コンチェルトが好きだ」とドナルドに言っていた。

【C案】カタカナとまったく同じ書き表し方で、濁音は濁点、小文字は小文字符をそれぞれ前置して書き表わす。その理由は、かな文字体系にするならかな文字とまったく対応させようという点にある。長所としては、前置点が1種類ですみ、中途失明者や点訳奉仕者にも憶えやすいこと、外国語や方言などがかなで自由に書き表わせることなどがあげられるが、欠点として、濁音の場合は4マスになり単語が長くなりすぎるここと、および小文字符にきて初めて特殊音であることがわかるため、前にさかのぼって言い聞かなければならぬことなどがあげられる。小文字符としては、「三~、二~、一~、四~、五~」などが考えられるが、ここでは「三~」で例示する。

— 8 — 改定案 第2章 点字の記号

例▶

R・シェファードは テュナン 生誕 記念の
ディナー パーティーで ウォッカを あまりながら
「ヴァイオリン・コンチェルトが 好きだ」と ドナルドに
言って いた。

2. 文章記号

(文章記号中、次の点が修正または追加される必要がある。)

(1) かぎ

かぎについては従来通りとするが、開きかぎと閉じかぎの区別を明かにする必要のある場合（コンピューター・自動点訳など）には次の記号 \sim (⑤⑥と③の点で開きかぎを表わし、⑥と②④の点で閉じかぎを表わす) を用いる。ただし同じ用法に両者を混用してはならない。

(2) 段落挿入符 $\text{三三三} \sim \text{三三三}$

従来の欄外引用符をその用法にふさわしい名称に変更する。

(3) 棒線 $\sim \text{三三三} \sim$

従来の棒(三三)をもととし、必要に応じて 三 の点を増加できるようにする。

(4) 矢印 $\sim \text{二二二} \sim \text{二二二} \sim \text{二二二} \sim \text{二二二} \sim \text{二二二} \sim \text{二二二} \sim$ 右向き、左向き、両向きともに 三 の点を従来より一マスク多くし、必要に応じて増減してもよいとする。

(5) 指示符 指示符1 $\text{三三} \sim \text{三三}$, 指示符2 $\text{三三} \sim \text{三三}$, 指示符3 $\text{三三} \sim \text{三三}$ 下線(アンダーライン)や傍線(サイドライン)、二重下線や点かぎなどか試験問題などに多く用いられているので、これらの指示符を

必要に応じて用いて書き分けることができるようにしておく。なお従来の指示符 三点～二点については、発音記号など特別な用途に限定する。

(6) 空欄記号 A案 三點二点 , B案 三點二点二点

試験問題などに多く用いられている空欄を表わすのに用いる。A案 三點二点は従来一部で用いられてきたが、前後に他の文字符や特殊記号を続けると誤読のおそれがある。B案の 三點二点二点はその点の問題はない。なお空欄記号は必要に応じて中の二点の点を増加してスペースの広さを表すことができる。

3. 研究課題

(その他に、次の記号などについて研究し検討する必要がある。)

(1) 伏字記号

〇〇や××などを表す記号。

(2) 文中注記

星印を行頭だけに使用するとした場合、文中や文末などに米印や数字を伴った米印などで注の位置を示す場合、あまりじゃまにならないように挿入する記号。

(3) 詩行符

歌の歌詞や詩歌などをつめて書き表わす場合、元の詩の行がえの位置を表す記号。

第3章 語の書き表わし方

現代語は現代国語の音節と標準的な語意識に基いて書き表わす。古語を書き表わす場合など、目的や必要に応じて歴史的かなづかいを用いる。なお点訳などに際しては、正書法としての日本点字表記法によらずに、必要に応じて原本の表記法に従ってよい。

1. 現代語のかなづかい

現代語をかな（主として平がな）で書き表わす場合、1946年に国語審議会が示した「現代かなづかい」と1956年にそれを裏づけた「正書法について」に基いている。

点字のかなづかいもこの現代かなづかいに基いているが、次の2点が異っている。第一の相違点は助詞の「は、へ」で、点字では「わ、え」と書き表わしている。しかしながらこれは現代かなづかいの許容事項を採用したということができる。第二の相違点はウ列とオ列の長音で、現代かなづかいでは「う」と書き表わす長音を点字かなづかいでは長音符で書き表わすことになっている。もともと、ウ列とオ列の長音であっても動詞の語尾は現代かなづかいと同じく「う」と書き表わし、歴史的かなづかいでは「ほ、を」と書き表わしたオ列の和語の長音は、現代かなづかいと同じく「お」と書き表わすことを本則としている。

なおそのほかに、拗音・拗濁音・拗半濁音および促音について、「や、ゆ、よ、つ」の小文字を添えて書き表わす代りに拗音点・拗濁点・拗半濁点および促音符を用いて書き表わす点も異っているといえる。

(1) 清音と撥音（はねる音）は発音する通りに書き表わす。

【例】 アカルサ マンネンヒツ ワスレマセン

【備考】 助詞の「を」は発音にかゝわらず行の「を」を用いていい。また動詞「いう」の語幹の「い」は、語幹は変化しないという語法上の原則から、発音にかゝわらず常に「い」と書き表わすことになっている。これは現代かなづかいと同じである。

【例】 ウソヲ□イウ

【注意】助詞の「は,へ」は、点字では現代かなづかいの許容をとって、発音する通りに「わ,え」と書き表わす。

◀例▶ アノ□コワ□ドコエ□イクノヤラ

(2) 濁音と半濁音は清音に濁点か半濁点を前置して書き表わす。

例 ▶

(3) 括音, 括濁音, 括半濁音は、ア列・ウ列・オ列のかなにそれぞれ括音点, 括濁点, 括半濁点を前置して書き表わす。

(4) 「ぢ, づ, ぢゃ, ぢゅ, ぢょ」の文字は、同音の連呼や2語の連濁の場合を除いて用いない。

例 ツヅク ハナギ チカヅク チヤノミチヤワン
オダフラチヨーチン

【備考】連呼は次の語とその派生語程度しかない。

例 ちぢむ ちぢみ ちぢまる ちぢれ つづく
つづき つづる つづり つづむ つづまやか つづみ
つづら つづれ

【注意】 連呼は同音の連呼で後半が濁るものであるから、「すこしづづ」や「ひとつづく」は連呼ではない。また連濁は分析的意識のある2語が連合して後半の語頭に濁りを生じたものであるから、「セカイジュー」「クニジュー」などの「ジュー」のような接尾語や造語要素などには連濁はありえない。「セカイヂュー」とは書き表わせない。そこで「ヂュ」は現代語では用いられていない。

(5) 促音は促音符を用いて書き表わす。

◀例▶

【注意】「カツテ口ナイ」「ギャクコーカ」などの場合は促音符を用

いない。

(6) ア列の長音は「ア」を添え、イ列とエ列の長音は「イ」を添えて書き表わすが、エ列の長音のうち和語は「エ」を添えて書き表わす。

【例】 オカアサン オニイサン センセイ ネエ

【備考】 エ列の和語は次の例程度しかない。

【例】 エエ ネエ オネエサン ジンベエ

(7) ウ列とオ列の長音は長音符を用いて書き表わすが、動詞の語尾は「ウ」を用い、オ列の長音のうち歴史的なづかいで「は、を」と書き表わした和語の長音は「オ」を添えて書き表わす。

【例】 クーキ トーキョー オモウ オオカ
トオーロゴサイマス

【備考】 オ列の長音のうち「オ」を添えるものは次の語とその派生語程度である。

【例】 オオイ オオウ オオキイ オオセ オオス コオリ(水)
コオリ(郡) コオロギ トドコオル トオ(10) トオイ トオル
イキドオル イトオシイ ホノオ ホオ ホオノキ ホオズキ
モヨオス オオカミ オオヤケ オオヨソ オオムネ

【許容】 ア列、エ列、およびオ列の和語の長音は従来の慣習通り長音符を用いて書き表わしてもよい。

【例】 オカーサン オネーサン オーキイ トイ

(8) 普通カタカナで書かれている擬声語や擬態語の長音は、点字でも各列ともに長音符を用いる。

【例】 カーカー ズーン ゴーン

2. 外来語と外国語のかなづかい

〔普通カタカナで書き表わされている外来語のかなづかいは、国語編〕

議会が1954年に示した「外来語の表記について」に基づいている。また外国の地名のカタカナでの書き表わし方は、文部省が1958年に出した「外国の地名の呼び方と書き方」に基いている。さらに外国人名やその他の外国語をカタカナで書き表わす場合には、できるだけ原音に近いカタカナが選ばれている。

点字ではこれらをカタカナで書き分けることはしないけれども、外来語と外国語のかなづかいの原則はカタカナでのかなづかいとまったく同じと考えてよい。もっとも、拗音・拗濁音・拗半濁音・促音および外来音は、小文字を用いずに点字記号を用いて書き表わすことになっている点は異っている。

なお、文書などの原本に特別な書き表わし方が行われている場合には、そのまま点訳してよい。

- (1) 外来語は国語音点字を用いてできるだけ原音に近くしかも平易に書き表わすが、原音の意識がまだ残っている場合には外来音点字を用いてよい。なお外来語の長音は各列ともに長音符を用いて書き表わす。

【例】 チョーク パーティ カルシウム

- (2) 外国(中国、朝鮮を除く)の地名は原則として外来語と同様に書き表わすが、「ウル(ウル)」は用いず、「イエ」はなるべく「エ」と書き表わし、拗音、促音および長音ははっきりしたもの以外はできるだけ用いない。

【例】 スウェーデン エルサレム ギリシア

【備考】 中国や朝鮮の地名は、原則としてそれぞれの標準音に基いて書き表わす。

【例】 チャムス ウルムチ ラサ ソウル

- (3) 外国人名やその他の外国語をかなで書き表わす場合には、できるだけ原語に近い点字記号を用いて書き表わす。

【例】 シェークスピア ディズニー ユース

3. 数字および数字を含む語の書き表わし方

点字では算用数字と漢数字の区別がないので、位取りの表わし方と数字の読み方との間に混乱を生じやすい。大きな数やおよその数を数字とかなで書き分ける必要がある場合には、位取りや有効数字の範囲などを考慮する必要がある。

表意文字である数字を表音文字であるかな点字体系の中で用いる場合、細かい配慮が必要である。やはり表意文字である数字を用いる以上、数量または順序を意味する語は数字で書き表わすのが原則である。その上で数量や順序の意味の薄れた慣用語と人名や地名などの固有名詞は、例外としてかなで書き表わせるようになっている。なお、数量や順序を意味しても和語はかなで書き表わす。

(1) 一まとまりの数字は数符を前置して続けて書き表わす。一語中に他の数が重っても、それぞれ数符を前置して続けて書き表わす。また一般書では、小数は小数点を用いて書き表わすが、分数は分数线を用いないで読み上げる順序に書き表わす。その場合、分母と分子の間は一マスあける。

【例】 三三三三 三三三三三三 三三三三三三三三

【注意】 月と日を表わす数字の間の点は小数点でも中点でもないから、それぞれに数符を前置して続けて書き表わす。

【例】 三三三三スト 三三三三三三口ジケン

(2) 大きな数は万、億、兆などのかなを付して書き表わし、百、千のかなは意味の理解を容易にする場合にだけ用い、99 以下は常に数字を用いることを原則とする。

【例】 1マン□5セン 80 ヒヤクマン

【備考】 大きな数を数字で書き表わす必要がある場合には、3行または4行ごとに行くぎり点を用いて書き表わす。

【例】 三三三三三三三三三三三三 三三三三三三三三三三

(3) おゝよその数を数字を重ねて表わす場合、その部分の位取りが10以上であれば一つ上の位で一旦区切る必要がある。

【例】 一〇〇一〇〇一〇〇一〇〇一〇〇一〇〇一〇〇一〇〇
一〇〇一〇〇一〇〇一〇〇一〇〇一〇〇一〇〇一〇〇

(4) 助数詞は数字に続けて書き表わすが、その最初の文字が数字と同形のア行かラ行の場合は間に縦書き符をはさむ。

【例】 一〇〇一〇〇一〇〇一〇〇一〇〇一〇〇一〇〇一〇〇

(5) 数字のあとに単位の略字は、数字に続けて外字符串を前置して書き表わす。

【例】 三〇〇三〇〇三〇〇三〇〇三〇〇三〇〇三〇〇三〇〇

(6) 数量または順序を意味する語で字音のまま発音する場合は、原則として数字を用いて書き表わす。

【例】 1バンメ 365ニチ

【備考】 1, 4, 6, 9, 10などの読みに促音便や読みかえがあつても、字音であるから数字を用いて書き表わす。

【例】 1カイ 4ジ 6パイ 8サイ 9ジカン 10コ

【例外1】 数量や順序の意味の薄れた慣用語は数字を用いないでかなで書き表わすが、意味の理解を容易にする場合には慣用語でも数字を用いて書き表わす。

【例】 ユイイツ シクハック (5ジューノト一)

【例外2】 人名および地名(地番などを除く)は数字を用いないでかなで書き表わす。

【例】 サンジョー口サネットミ シコク (1チヨーメ口1バンチ口1ゴー)

【例外3】 団体名や会社名は、意味の理解を妨げない限り、数字を用いないでかなで書き表わすことができる。

【例】 セキジュージシャ サンワ口ギンコー

(7) 数量または順序を意味する語でも、和語は発音する通りにかなで書き表わす。

【例】 ヒツ フタゴ ミッカ トオカ

(8) ローマ数字の小文字は該当する字母に外字符を前置して書き表わし、大文字は外字符と大文字を前置して書き表わす。二つ以上の大文字が続く場合には、外字符と二重大文字を前置する。

【例】 一 (i) 五 (V) 九 (IX)

【許容】 二重大文字を用いるときは、外字符を省略することができる。

【例】 四 (IV) 十四 (XIV)

(9) 一般書の文章中で数式や文字式を書き表わす必要がある場合には、行がえするかその前後をそれぞれニマスあけて書き表わす。

【例】 ワレワレノロジンセイフ

$$\text{--- --- --- --- --- --- --- --- --- --- --- --- --- --- ---} \quad (y = ax^3 + b)$$

テロアルトロイウロコトガロデキル

4. アルファベットと外国語の書き方

点字は63の組合せしかないから、アルファベットをかな点字や数字と区別するために特別な前置符号を必要としている。そこでアルファベットを文字として書き表わす場合には外字符を前置する。しかしながら外国の語句や文を引用する場合には外国語引用符で前後をくくり、その内部の書き表し方は原語の表記法に従うことになっている。また点字では文字の形態を変えることができないから、大文字を前置することで小文字と区別している。

なお、アルファベットと数字は前置符号で区別がつくので続けるが、アルファベットとかなの間は誤認のおそれがあるので、区切るか繋ぎ符をはさんで続けることになっている。

(1) 文字として用いるアルファベットには外字符を前置する。略称など二文字以上の場合でも一つの外字符に統けて書き表わす。大文字は該当

する字母に大文字符を前置して書き表わすが、すべての文字が大文字の場合には外字符のあとに二重大文字符を用いて書き表わす。

〔例〕 ニューヨーク (a) ニューヨーク (X) ニューヨーク (dB) ニューヨーク (PTA)

〔許容〕 二重大文字符を用いるときは外字符を省略することができる。また慣用的な略称などでは大文字符や二重大文字符を省略することもできる。

〔例〕 ニューヨーク (PTA) ニューヨーク (NHK) ニューヨーク (ビジネス)

〔備考〕 略称などの後につける省略符としての句点は省略することを原則とするが、必要に応じて用いてよい。その場合、句点の後に同じ略称を表わす文字が続く場合にはマスあけしないで続けて書き表わす。

〔例〕 アメリカ合衆国 (USA) アメリカ合衆国 (U.S.A.)

(2) アルファベットと数字、または数字とアルファベットの間は、続けて書き表わす。

〔例〕 ミッドウェイ島 (Midway Island) ミッドウェイ島 (0km) ミッドウェイ島 (6ZP1)

(3) アルファベットとかな、またはかなとアルファベットの間は、1マスあけるか、縦ぎ字符をはさんで続けて書き表わす。

〔例〕 テレビ番組 (TV番組) テレビ番組 (血液O型)

(4) 外国の語句や文を日本文中に引用する場合には、その前後を外国語引用符でくくる。その場合、引用される語句や符号とは続けて書き表わし、外国語引用符の外側はかっこやかぎとだけ続けて書き表わす。引用される語句や符号は、その原語の表記法に従って書き表わす。

〔例〕 テンジヂロード・ミッドウェイ島・トロイウ

ヘレンロケラー

5. 古語のかなづかい

(古語と言っても、代表的な中古文から擬古文や明治以後の古典など)に現われるものまで様々である。そこで古典の鑑賞や研究または歴史の資料など、目的や必要に応じてかなづかいを選択する必要がある。

(1) 古文の和語は原則として歴史的かなづかいで書き表わすが、漢語は目的や必要に応じて現代語に準じて書き表わしたり歴史的かなづかいで書き表わしたりする。

(2) 現代文の中に用いられた古語や古文の現代語訳などは現代語のかなづかいによることを原則とし、必要に応じてかっこなどを用いて歴史的かなづかいを挿入する。

第4章 語句の関係とわかつ書き

自立語は前を区切って書き表わし、助詞、助動詞、および接辞は自立語に続けて書き表わす。ただし自立語のうち複合語や固有名詞などは、内部のまとまりごとに区切るか縦ぎき符をはさんで続けることができる。

1. 文の単位とわかつ書き

漢字かなまじり文ではわかつ書きを行わず、漢字とかなの使いわけわかつ書きに代えている。ローマ字やかな文字のわかつ書きは、話しことは切れ目や意味の単位よりも細かすぎて点字の触読には適していない。小学校低学年の教科書のわかつ書きは和語には適しているが、漢語や外来語の複合語が多くなる高学年や成人の一般書では、わかつ書きの単位としては長すぎる。そこで、普通の文字のわかつ書きの規則をもととはせずに、従来“読みやすく、書きやすく、憶えやすく”をモットーとしてきた経験をもとに体系的に説明できる点字わかつ書きの規則を定める必要がある。元來わかつ書きは意味を理解しながら早く読むために行うものであるから、文の単位ごとに区切ることによって、わかつ書きを手がかりとして他の語句との関係を明らかにし、文全体の意味を早く理解できるものでなければ意味がない。ここで文の単位といいのは自立語に助詞や助動詞がくっついたもので、和語では文節と言われているものとほぼ一致する。これらは主語、述語、修飾語、独立語などとして文の中で一定の役割を果しているだけではなく、話しことはの切れ目ともほぼ一致し、長さも平均して4,5拍なので記憶の単位としてもすぐれている。

ところで、わかつ書きの規則は单纯明解で一般性がなければならない。自立語は単独で文の単位となるから前を区切り、助詞や助動詞は単独で文の単位とはなれないで自立語に続けるのであるから、その部分が文の単位であるかないかだけを見分ければよいのである。学校文法の品詞分類や動詞や形容詞の活用の知識はほとんど必要としない。便宜的には助詞の「ね」や「さ」を挿し入れて文の意味が変わらなければそこで区切れば問題はない。あとは一つの単位とみなすかどうか、たとえ一つの単位であっても理解を容易にするため区切るかどうかという問題が残るが、これらについては語例で示したのち、多少の個人差は許容する必要がある。

(1) 主語と述語の間は区切る。

【例】 ハルガ□キマシタ クルマワ□トマラナイデショ
 カノジョモ□ウツクシイヨ アレワ□グンカンノヨーダ
 カレワ□クルソーダ ミンナガ□キタラシイ
 ナカワ□シズカナヨーネ

(2) 連用修飾語(動詞、形容詞、形容動詞にかかる語)と用言の間は区切る。

【例】 モモヲ□タベマシタ エキニ□イッタ
 チョージョーマデ□ハシロー トキョーエ□イッチャッタ
 ユックリ□アルコー ポッカリ□アイタ
 ハヤク□ハシリハジメタイ アキラカニ□シメセ
 カレワ□ソー□イッタ ウマク□ヤッタ トテモ□キレイデシタ
 モット□アカルイ キット□コナイヨ サズガニ□リッパダヨ

【備考】陳述副詞はや、独立語的で、修飾する用言との間に主語や他の連用修飾語をはさんだりするが、他の修飾語と同様に区切る。

【例】 ケッシテ□ワタシワ□ワスレマセン

アスワ□タブン□ハレルヨ トーテイ□カレニワ□デキナイネ
 モシ□キミガ□タスケルナラ□キット□ボクワ□カッテ□ミセル
 ドーカ□コレニ□キメテ□クダサイ

【注意】「こう、そう、ああ、どう」などの副詞と動詞の「する」は区切るが、これらが熟して複合語となった場合は続ける。

【例】 コーシタ□コト コーシテ□コワレタ
 (このようむ)
 ソーシテ□ムスバレタ アアシタ□フルマイワ
 ドーシテ□ダメナノカ ドーシテモ□イヤダワ
 (なせ)

(3) 補助用言は自立語であるから前を区切る。

【例】 ネコデ□アル イヌデ□ナイ カイテ□イル
 ヨンデ□ヤル カシテ□モラウ イッテ□ホシイ
 コレデ□ヨイ イッテ□イラッシャイ ヨク□ナル

ソレマデニ□シテ□オク カイテ□クダサイ
ドー□アソバシマシタノ ゴラン□クタサイ
オヤスミ□アソバセ コレニ□ナサイ ハヤク□ナサイ
シズカニ□ナサイマセ ウンドーナ□ナサイ

【注意】初助用言が省略されて前の語とつまつたときは続ける。また「しなさい」や「いなさい」の省略形も続ける。

《例》 カイテル モラットク イッテラッシャイ
ドリヨクナサイ カイテナサイ シッテナヨ カイトキナ

【備考】「なさい」が、動詞の連用形に付いたり接頭語の「お」や「ご」のついた体形に付くときは、複合語であるから続ける。また「なくなる」の意味が、人が死んだり物が失われるの場合も続ける。

《例》 アライナサイ ヤスミナサイ ベンキヨーシナサイ
オヤスミナサイ オタズネナサイ ゴメンナサイ

【問題提起】補助用言と助詞との境目にある次のようないものの扱いをどうすればよいか。

《例》 コレヲ□モッテ コレニ□ツイテ カレニ□トッテ
ニホシニ□オイテ ニホンニ□オケル コレニ□ヨツテ
コレニ□ヨル テイキュー ビニ□ツキ コレニ□タイシテ
コレニ□ムカッテ コレニ□アタッテ コレニ□サイシテ
コレニ□シタガッテ コレニ□オージテ コレヲ□トオシテ
ヨンダニモ□カカラズ キミト□シテワ キミニ□シテワ
ワタシヲ□シテ キミカラ□シテ
「チガイナイ」「ソイナイ」「アリガトー□ゴザイマス」

(4) 連体修飾語(名詞にかかる語)と体言の間は区切る。

《例》 ガッコーン□ウンドージョー ヨム□ヒト コロンダ□ウマ
ウツクシイ□オトメ ホガラカナ□オトコ ズット□イゼン
モット□ヒダリ アル□ヒ ワガ□コキヨー サル□ココノカ
トー□トショカン マン□3サイ カク□キヨーカ
コノ□ヘヤ ソノ□カタ アノ□ヒ ドノ□キ コンナ□イシ
ツンナ□クセ アンナ□ヤツ ドンナ□トイ オナジ□ミセ

【注意】連体修飾語と体言が結びついて分析的意識がなくなり、一つの複合語になった場合は続ける。

《例》ヒノキ マツノキ ワガヤ カクシユ カクチ
コノホド コノアイダ コノゴロ コノママ ソノママ
ソノタ ソノゴ ソノモノ ソノウチ アノママ ドノミチ

(5) 形式名詞は自立語であるから前を区切る。

《例》ヨム□コト カク□トキ ハナス□トオリ ウレル□ユロ
コンナ□フニ ヨイ□ホニ オイタ□マヌ タベタ□モノ
キク□シモリ ミエル□ハズ ニゲル□ワケ アソブ□ホカ
ヨム□サイ アッタ□シタイ ツタエル□ウエデ
キミノ□モトデ ハタス□タメ ノドカナ□アタリ ナク□アヌ
キク□カギリ トア□トコロヨ ヨンタ□モノノ シル□モノカ

【注意】次の語は形式名詞ではなく助詞か助動詞であるから続ける。

《例》キミホドノ ヨウグライフ ソノクライ コノホド
ハタラクバカリデ オンナデスモノ キクヨーニ コノヨーナ
ハシルヨータ ホンノヨーデス ニギヤカナヨージャナ

(6) 二つ以上の語句が対等な関係で並ぶ場合、それらの間は区切る。

《例》キミト□ボクフ□ナカヨシタ キミナリ□ボクナリガ□ヤル
ソレワ□キミカ□ボクノタ シャカイテキ□ケイサイテキ□チイ
アカイ□チイサナ□ハナ

(7) 独立語である接続詞は区切る。

《例》タカラ□ソーグ□イッタノニ ケレドモ□ワタシワ□イキマス
トコロデ□キミワ□ドー□スルカネ ソシテ□カレワ□タノシミマシタ

【注意】接続助詞は前に続ける。

《例》ミチワ□ケワシイケレドモ□ワタシワ□イキマス

(8) 独立語である感動詞は区切る。

《例》ネエ□ボクニモ□オシエテヨ サア□コッヂエ□イラッシャイ
イイエ□ボクワ□シリマセン モシモシ□コレワ□アナタノデスカ

【注意】 間投助詞や終助詞は前に続ける。

『例』 ホクニモネエ□オシエテヨ ホクニモ□オシエテヨネエ

2. 複合語とわがち書き

複合語は文の単位としては一つであっても、漢字を用いないかな体系の点字では、内部の構成要素を考慮して適宜区切った方が文の理解を容易にする。また和語、漢語、外来語、およびこれらを組み合わせた混成語など、複合語の種類を配慮することも必要である。

二語の連合で分析的意識が薄れた複合語や和語の複合語は続けるのが原則である。また分析的意識がはっきり残っていても連濁があれば続ける。ところが内部に二つ以上の構成要素を含み、それらの間に修飾関係や対等関係などを内包している複合語は、区切った方が文の理解に役立つ。とくに漢語は助詞を省略した「裸分節」とも考えられるので、内部のまとまりごとに区切った方が意味を理解しやすい。また後の部分に漢語を含む混成語も区切った方が意味を理解しやすい。

動植物名などの学名は、長くても一語としての結びつきが強いから、外来語を含む複合語とともに、縦ぎ符を活用することができる。なお日本語に多いくり返しことばの切れ書きの基準についても明らかにしている。

(1) 一語としての結びつきが強く、分析的意識が薄れた複合名詞や和語の複合名詞は続ける。

『例』 サクラフブキ アキカゼ アマノカワ トシノクレ
ソノヒグラシ

(2) 連濁を生じた複合名詞は続ける。

『例』 カブシキガイシャ ハシリドケイ

(3) 漢語の複合名詞のうち、修飾関係や対等関係などを表わす二つ以上の部分から構成されているものは、その構成要素ごとに区切る。

『例』 シンヤ□キッサ キンジョ□メイワク
トーザイ□ナンボク シンタイ□ショーガイシャ

【備考】 漢語の一つの構成要素は、多くの場合漢字2字からなってい るか、その前後に造語要素や接辞が付け加えられたものである。二つ

の構成要素の区切り目に助詞の「の」や「と」などを補って二つの文の単位に分けることができる場合が多い。ところが漢字4字以上であっても、内部のまとまりが1・2・1, 2・1・1・1などで二つの部分に分ちがたい場合は続ける必要がある。また、二つの構成要素の結合部分の同じ漢字が省略されている場合も続ける必要がある。

【例】サイユーシューキャ(最優等)ゲイジュツインショ(芸術院賞)
カンリキヨクチョーメイ(管理局長名) ケイザイガクシ(経済学者)

(4) 接頭語や接尾語または漢字1字の造語要素であっても、意味の理解を助ける場合には区切ってよい。

【例】ユロイケガミロセンセイ マルロ1ニチ
10メートルロキヨー トーキョーエキロハツ

【注意】「等(とう)」は区切るが、助詞の「など」は続ける。また「ら」は固有名詞の後など続けるとわかりにくい場合だけ区切る。

【例】ザイセイロトニ ヨシエヤロアキロラワ

(5) 二つの構成要素からなる混成語の複合名詞のうち、後半が漢語であれば区切ってよい。

【例】ラジオロホーソー ヨッパライロウンテン
ヨイドレロテンシ ゴーゴーロキッサ

(6) 三つ以上の構成要素から成る複合名詞は、意味や発音を考慮して適宜区切ってよい。

【例】メイショロキューセキロメグリ(名所旧蹟めぐり)
ヨッパライロウンテンロトリシマリロシェーカン(酔っぱらい運転
取締り罰金)

(7) 外来語を含む複合名詞は、後半に漢語がくる場合を除いて、続けるか縦書き符をはさんで続ける。後半に外来語を含む混成語に縦書き符を用いる場合には、外来語の部分が3拍以上とする。

【例】ヤトワレマダム ジップシームスメ カンコーバス

キャンプ[。]ファイヤー カン[。]コ[。]タクシ[。]

(8) 動植物名や病名などの学名は、続けるか継ぎ符をはさんで続ける。

【例】アオカミキリモドキ クヌギヘビ[。]トンボ[。]

アオバ[。]アリガタ[。]ハネカクシ イタイタイビ[。]ヨ[。]

コカンセツ[。]ダッキュー モーマク[。]シキソ[。]ヘンセイショ[。]

【注意】 学名であっても「～化」や「～性」などの場合は区切る。

【例】2サン[。]カ[。]マンガン 1サン[。]カ[。]タンソ[。]

キューセイ[。]デンセンセイ[。]タハツセイ[。]シンケイエン[。]

(9) 複合動詞や複合形容詞は続ける。

【例】ベンキョースル オタズネスル ヨーロッパ[。]カスル[。]

ニコニコスル ウットリスル マワリダス ワライサザメク[。]

オモシロオカシイ ココログルシイ[。]

【備考】 「する」が独立の動詞である場合には「する」の前を区切る。

【例】ウンドーナ[。]スル ハッキリトロシタ サカンニ[。]スル[。]

トンダリ[。]スル タノシソーナ[。]カオ[。]スル[。]

ヒドイコト[。]スル アシタ[。]スル アソビノロジヤマ[。]スル[。]

(10) 複合名詞と複合動詞が重って「する」に独立性が生じたときは適宣

区切る。

【例】キョードー[。]ケンキュー[。]スレ[。]ヒトタチ[。]

ニユーガ[。]シケン[。]ベンキョー[。]シタクワ[。]ナイ[。]

(これらについては「ケンキョースル」などを続けて書くことを許容とする意見もある。)

(11) 疊語のうち、読点がある場合と強意のくり返しおよび3拍以上の擬声語や擬態語は区切り、くり返して始めて一要素になる場合と連濁の場合は続ける。

【例】ムカシ[。]ムカシ トオイ[。]トオイ[。]クニ[。]

ホッカリ[。]ホッカリ[。]ウク[。] パチリ[。]パチリ[。]ウツス[。]

ヒラヒラスル[。] バタバタ[。]ハシル[。] オソルオソル[。]キイタ[。]

トコロドコロニ[。]ミエル[。]

(12) 複合副詞や接続詞句は続けることを原則とするが、アクセントなどをもとに適宣区切ってよい。

〔例〕 トモスレバ トリモナオサズ トニモ口カクニモ
 ヤモ口タテモ口タマラズ ソーイエバ ソレニシテモ
 ト口イウノワ ニモ口カカワラズ

3. 固有名詞とわかつ書き

固有名詞のわかつ書きの原則は、基本的には複合語の場合と同じである。そこで内部の構成要素と漢語の取扱いが問題となる。

人名の名字と名前の間は区切る。また人名と敬称などとの間、および地名と普通名詞との間は、後半の部分が漢字2字以上の漢語の場合は区切り、その他は続けることを原則としている。さらに地域名や団体名など、および年月日や名数などは、その構成要素の段階ごとに区切ることになっている。

- (1) 人名の名字と名前の間は区切る。ただし中國や朝鮮の人名のうち、漢字3字以下の場合は続けてよい。また、その他の外国の人名では、必要に応じて縫ぎ符をはさんで続けてよい。

〔例〕 エカワ口ヒデキ(湯川英樹) トホ(杜鵑) リタイハク(李太白)
 モー口タクトー(モータクトー)(毛沢東) ウヨントント

- (2) 人名の後に愛称・敬称・尊称・官位などが続く場合、それらが漢字2字以上の名詞であれば区切り、それ以外は続けるか縫ぎ符をはさんで続ける。

〔例〕 トモナガ口シンイチロー口ハクシ フクザウ口ユキチセンセイ
 シブサワ口ダンシマク オオクニヌシノミコト カスガノツボネ
 リヤオニ ニノミヤオニ サイゴードン
 ヤマグチサンチノロツトムクン トリイロトクジローサヌ
 フジワラシ アグネスチャントヒヤン

〔備考〕 後の部分の普通名詞は漢語がくる場合が多いが、和語の場合でも4拍以上であれば区切る。

〔例〕 アマテラス口オオミカミ

〔許容〕 人名と「様」「さん」「君」などとの間は区切って書いてよい。

〔例〕 ミヤギ口ミチオ口サマ ヤマダ口タロー口クン

(3) 地名の後に普通名詞がくる場合、それらが漢字2字以上であれば区切り、それ以外は続けるか縫ぎ符をはさんで続ける。

例 フジ[□]カザン[△]タイ ツガル[□]カイキョー シナノ[△]ガワ
シノバス[△]ノイケ シオノ[△]ミサキ オトメト[△]ケ

(4) 地名は段階ごとに区切る。その場合、段階の内部の境目や段階を表わす普通名詞との間は、続けるか縫ぎ符をはさんで続ける。

例 トーキョー^トチヨタツ[△]ナガタ[△]チヨー^トノ^トヤマトコオリヤマシ アイズワカマツシ ニホンバシ[△]カヤバ[△]チヨー^ト
(「カシワラ^トジングーマエ^トエキ」などのような長い地名と普通名詞)
との間はどうするかという問題点がある。

(5) 国名、組織または団体名、会社名、商品名、建造物名などは、構成要素のまとまりごとに区切る。

例 アメリカ[□]ガッシューコウ ニホン[□]テンジ[△]イインカイ
コドモ[□]マモル[△]カイ ミツビシ[□]ショージ
トーシバ[□]レイト[△]レイソ[△] トーダイジ[□]ダイブツデン

(6) 年月日や名数などは、その段階ごとに区切る。

例 1890^{ネン}11^{ガツ}ツイタチ
ゴゼン^ト10^ジ35^{フン}15^{ヒヨー} 1メートル^ト50センチ^ト8ミリ

4. 古文のわかつ書き

第5章 文の構成と文章記号の用法

文や語句の区切り、関係、引用・強調、説明、省略など、文の構成を明らかに表わすために文章記号を用いる場合には、その用法は原則として普通の文字の場合と同じである。

1. 文や語句の区切りと句点、疑問符、感嘆符、読点、中点の用法

一般の句読法については国語審議会は何か未定も行ってはないが、しかしながら1946年に文部省で句読法の試案を出し、1973年に文化庁では公用文における句読法についての規定を出している。また新聞社や出版社では独自の規定を行っている。そこで、普通の文字の規定はさまざまであるが、大筋では共通性がみられる。点字においてはマスアケで文や語句の区切りを表し、句読点を用いない習慣がみられたが、最近では文末の区切りについては、句点、疑問符、感嘆符の使用が定着しつつある。ところが語句の区切りについては、わから書きとの関連があるため、読点や中点の用法についてさまざまな議論が行われている。ここでは、文の区切りを表わす句点、疑問符、感嘆符の後を2マスあけにするか1マスあけにするかについて、A案とB案を提案する。また語句の区切りを表わす読点や中点の用法について、A案とB案を提案する。

- (1) 文の終りには句点を続けて書き、次の文との間を[A案]2マス([B案]1マス)あける。句点の後にかぎまたはかっこ類の閉じ記号がくる場合には、句点と閉じ記号との間は続ける。

【例】 [A案](2マス) ワタシワ□アルイタヨ□メジロマデ□アルイタヨ
[B案](1マス) ワタシワ□アルイタヨ□メジロマデ□アルイタヨ

- (2) 対話、脚本、小説などで、特に感情の表出に重きをおく場合には、疑問符や感嘆符を用いる。その用法は句点の場合と同じとする。

【例】 [A案](2マス) ナゼ□コー□ナッタノカヨ□キミワ□リユーヲ□
シッテルカヨ□ ソレワ□スバラシイヨ□ソレニ□ショーカ
[B案](1マス) ナゼ□コー□ナッタノカヨ□キミワ□リユーヨ□
シッテルカヨ□ ソレワ□スバラシイヨ□ソレニ□ショーカ

(3) 文の中での語句の切れ継ぎを明らかにして誤解を防ぐ場合、および長い文の中止形や条件節などの後に【A案】[必要な場合には] 読点を続けて書き、次の語句との間は一マスあける。

〔例〕 ワタシワヨロタチドマッテ口シバッテ口イル口ガレニ口コエヲ口カケタ
ワタシワロタチドマッテヨロシバッテ口イル口ガレニ口コエヲ口カケタ
アキマツリヨロソレワロムラビドニロトッテ口タノシイロモノデシタ

(4) 対等な関係で並ぶ語句の区切目に、読点または中点を続けて書き、その次の語句との間を一マスあける。【A案】[この場合、読点や中点を省略するか、読点や中点の代りにニマスあけて表わすこともできる。]

〔例〕 エヲ口カクヨロホンヲロヨムヨロツミキテロアソブヨロミンナロ
タノシソーダ
シャカイテキヨロケイザイテキロチイ
ウツクシイロヒトヨロヤサシイロヒトヨロソレガロリソーダ
オンガクヨロエンゲキヨロビジュツナドノロクラブロカツドー

〔備考〕 読点と中点を同時に使い分ける場合、読点は中点よりもやや大きな切れ目に用いられている。

〔例〕 ザイリヨーワヨロトリニクヨロタマネギヨロピーマンヨロ
サラダオイルヨロマヨネーズヨロシオヨロコショーヨロカガクロ
チヨーミリヨーデス

〔注意〕 点字のわかつ書きによって十分おきかえられる読点や中点は省略する。

〔例〕 (よく晴れた夜、空をあおぐ) ヨクロハレタロヨルロソラヲロアオグ
(よく晴れた夜空をあおぐ) ヨクロハレダロヨソラヲロアオグ
(ここで、はきものをぬいでください) ココデロハキモノヲロヌイテロクタサイ
(ここでは、きものをぬいでください) ココデワロキモノヲロヌイテロクタサイ

2. 語句や文の関係と縦き符、波線類、矢印、棒線の用法

(語句と語句の関係のうち接続や範囲を表わす場合には縦き符をはさんで続ける。語句や文の対照関係を表わす場合には、矢印や棒線の前後を一マスあけて対比させる。)

(1) 本来抜けて書き表わすべき語句を切り離す必要が生じた場合にその
縫ぎ目に縫ぎ符をはさんで続ける。また逆に、本来区切るべき語句を
理解を容易にするために縫ぎ符をはさんで続けることができる。

《例》 100 円玉 (100 円玉) (X 線)

レオナルド・ダ・ヴィンチ (レオナルド・ダ・ヴィンチ)

(2) 数量、時間、場所などの範囲を表わす場合に波線類をはさんで続ける。

《例》 9 10 ジ ルイ・ブライエ (1809 1852 ネン)
トーキョー フクオカカン

(3) 語句や文を対照させたり、時間の流れや変化の方向を表わす場合に
は矢印の前後を一マスあけて用いる。この場合、必要に応じて「互」
を増減させることができる。また対等な関係を表わす場合には、棒線
の前後を一マスあけて用いる。

《例》 ヒカリ 191・ゴー ナゴヤ 9ジ 51パン マイバラ 10ジ 17パン
キヨート 10ジ 44パン シンオオサカ 11ジ 2パン
ノレンニ ウデオシ 互 互 スカニ クギ

3. 語句や文の引用や強調などと、かぎ、二重かぎ、 指示符類、星印などの用法

文や語句の全部または一部を引用したり強調または指定する場合、
普通の文字ではさまざまな形のかぎ類でくくったり、線や点を横や
下に添えたり、活字の大きさや字体を変えたりしているが、これを
そのまま点字に表わせば本文の読み取り 자체が困難となる。そこで
必要最少限度にとどめる必要があるが、試験問題や学術書などでは
内容を忠実に読みとるために正確に書きわける必要も生じてきた。
そこでいくつかの記号を用意して、目的や必要に応じて使い分ける
ようにした。

文や語句の全部または一部を引用や強調または指定する場合には、

その前後をかぎ、二重かぎ、指示符類でくくって表わす。また段落全体を強調したい場合には、行頭に星印を用いることとする。従来の星印の用法をこれだけに制限して、文中注記は別の記号をあてることを検討する。

(1) 会話文や、引用する文や語句の前後は、かぎでくくる。かぎの中にさらにかぎが必要であれば“二重かぎ”でくくる。かぎや二重かぎの内側は統け、外側はわがち書きの規則に従う。なお特に開きかぎと閉じかぎの形を明確に区別する必要のある場合にはその全体を通して…～…を用いてよい。

《例》 オトーサン、□ヤマダノ□オジサンガ□コンドノ□ニヨーニ□オジャマスルカラ□ヨロシク…ト□オッシャッテ□イタヨ。ト タローガ イッタ。
ヨクミンノ□ケンリ□ヨビ□ギム…ニ□キテイサレタ□ナイヨーニ□ツイテ□カカレテ□イル。
… 50 … エン□イタダキマス…ト□カレワ□イッタ。

(2) 文や語句の一部または全体を強調したり指定することが特に必要な場合には、…～…、…～…、二重かぎ、指示符1、指示符2、指示符3の順で、普通の文字の区別すべき記号と対応させて使いわけてもよい。これらの記号の内側は統け、外側はわがち書きの規則に従う。

《例》 ハムレットテキ… セイカク
…ウケ…サセ…ナイ…ノ□…サセ…ワ□シエキノ□
ジョドーシ…サセル…ノ□ミゼンケイテ□アル

(3) 特に注意をひく必要のある段落や箇条の前に星印を用いて表わす場合には、その段落や箇条が本来始まる位置から星印を書き、星印の後は一マスあけてから本文を書き表わす。

《例》 □ナツヤスミノ□ギョージヤ□リヨコーナドニ
… シュザイシテ、□サクブンヲ□カイテ□ミヨー。

4. 語句や文の説明とかっこ、二重かっこ、点訳者挿入符、棒線、段落挿入符、文中注記の用法

本文の流れを中断して、語句や文の直後に著者や翻訳者または点訳者が説明を加えたり、段落の間にト書きなどを挿入したり、文中注記の位置だけを示しておいて、欄外や章の終りなどにまとめて注記する必要がある。これらの文章記号の用法は概ね従来と変りはないが、文中注記については記号の用法を検討する必要がある。

(1) 語句や文の直後に注記する必要がある場合、挿入される説明の前後をかっこでくくる。かこの中でさらにかっこを必要とする場合には二重かっこを用いる。かこや二重かこの内側は統一、外側はわかつ書きの規則に従うが、開きかこの前が語句である場合には原則として統一する。

例 1970ネンワロテンジロセイティロ 80 シューネン
1890ネン三月メイシロ 23 ネン三月ニロ イシカワロクラシロアンガロ
サイヨーサレタロタメニロアタル。

(2) 同音異義語など点字ではわかりにくいと思われる語句や図表などについて、点訳者が特に説明を加える必要のある場合に、挿入される説明の前後を点訳者挿入符でくくる。その切れ継ぎはかっこや二重かっこと同様である。

例 キョーブ木オノブン
ジヒヨーノロタンイワロスベテロ 100マンエン

(3) 前の語句や文の補足説明の場合に挿入される補足説明の前後を棒線で囲むことができる。その場合、棒線の前後は一マスあける。

例 ゴゼンロ5ジロソノロコロノロ5ジトロイエバロマダロ
ウスグラカツタロワタシワロトビオキタ。

(4) 本文の要約、前文、詳細な説明、ト書きなどを本文とは段落を変えて挿入する場合に、段落挿入符でその前後を囲む。この場合、行頭から2マスあけて3マス目から開き記号を書き表わし、段落挿入符の内側は一マスすつあける。終りが冒詫点の場合でも一マスあけるだけよい。

【例】 モシ口オオジシンガ口オコッタラ口。コンゲツワ口コノ口モンダイヲ口トクシュー シマシタ。

【備考】 普通の文字では段落を変えるとともに、字の大きさや字体を変えて表わしている場合が多い。

- (5) 欄外の注と対照させたり特定の語句に注意をひく必要のある場合に、その語句の直後に文中注記符を続けて用い、後はわかれ書きの規則に従う。
(記号については研究課題。)

5. 語句や文の省略と点線、棒線、空欄記号、伏字記号の用法

語句や文が省略されたり、一定の間があることを示す必要がある場合には、点線や棒線または空欄記号や伏字記号を用いる必要がある。このうち空欄記号と伏字記号はその用法とともに検討する必要がある。

- (1) 感情の余韻や時間的感覚、または漠然とした省略などを表わす場合には、点線や棒線を用いる。この場合語句とは区切るが、他の文章記号との切れ継ぎはその文章記号の用法に従う。なお必要に応じて点線や棒線の長さを増すことができる。

【例】 「ワカッタヨ、シカシ口。」
「アッ口シマッタ口。」

- (2) 学習書や試験問題などで隠された語句や文または記号などを表わす場合に空欄記号を用いる。この場合空欄記号の前後の切れ継ぎはわかれ書きの規則や他の文章記号の用法に従う。なお空欄の大きさによって中の「」の点を増すことができる。

【例】 [A案] 1. シキノ口。2. エンシューワノ口。3. Aアンペアノ口。

1. シキノ口。2. エンシューワノ口。3. Aアンペアノ口。
(1) エンシューワノ口。
(2) Aアンペアノ口。
ミリアンペアノ口。

[B案] 1. シキノ口。2. エンシューワノ口。

1. シキノ口。2. エンシューワノ口。
(1) エンシューワノ口。
(2) Aアンペアノ口。
ミリアンペアノ口。

- (3) 語句の一部または全部を隠したことを表わす必要がある場合、伏字記号を用いることができる。

(記号とその用法を検討する必要がある。)
普通の文字では〇〇、××などで表わしている。隠された文字数を表わせる

[報告] 点字理化学記号の改訂・追加について

—日本点字委員会 点字理化学記号専門委員会—

1964年に制定された現行の点字理化学記号は、その後の新学習指導要領に基く普通字教科書の標記の変化にともない、その変更・追加が急務となってきた。

このような状況の中、化学・生物・物理・地学の各教科について検討を加えてきた。

今回の改訂にあたっては、構造式に関して、教科書等では価標は「点字による価標記号」を用いず、できるだけ普通字に従った形で表記しその「形」を把握させようとするものであり、また電子式についても同様の見地に立つものである。その他、単位記号の追加、有機官能基・無機化合物の構造式・示性式一覧の掲載、地質記号の補充等を行った。

以下、主な改訂・追加項目を列記した。

【I】 総則

1. 専門用語は原則として縦ぎ符 \parallel でつなぐ。ただし読み誤まる恐れのない場合は縦ぎ符を省いてよい。

〔例〕 アコ \parallel 錯イオン 水酸化 \parallel ナトリウム

2. アルファベット、数字、日本字が混ざっている場合にも、ひとつながらの専門用語は \parallel でつなないでよい。

〔例〕 IS \parallel 軌道 O \parallel キシレン

3. 次のような場合は一つのことはの略記ではないから一つずつ大文字符をつける。

〔例〕 (血液型) ABO型 ハモニカ \parallel

【2】 文字・かっこ・行末符・単位・数式

4. ギリシア文字は、小文字には 三₁ を大文字には 三₂ を前置する。文中では、かなとの混同をさむるために 三₁ を前置するときは 三₁ , 三₂ の前に付ける。

《例》 角度は □ 三₁ 三₂ □ と □ する。

5. かっこには 三₁ ~ 三₂ , 三₂ ~ 三₁ , 三₁ ~ 三₃ , 三₃ ~ 三₁ ; 三₁ ~ 三₄ , 三₄ ~ 三₁ , 三₁ ~ 三₅ , 三₅ ~ 三₁ , 三₁ ~ 三₆ などがあり、目的に応じて適当に使いわける。ただし平均速度には 三₁ ~ 三₂ 、濃度・錯体には 三₁ ~ 三₂ 、化学式中の()には 三₁ ~ 三₂ 、単位には 三₁ ~ 三₂ を用いる。

《例》 $\frac{1}{2} m v^2 \frac{1}{2}$ 三₁ OH⁻ 三₂

6. 長い数などがやむを得ず一行に書ききれない場合には、行末に 三₁ をつけて次の行に続けることができる。なお、長い数式は演算記号を行末に残して次の行に続けるので、この場合行末符は用いない。

【3】 イオン

7. 元素記号に続けて 三₁ を書き、+,- を必要数つける。4価以上は 三₁ のあとに「4+」「5-」などと書く。

《例》 Mn⁷⁺ 三₁ 三₂ 三₃ 三₄ 三₅

【4】 化学反応式

8. 熱化学反応式で、(固体)、(液体)、(気体)などがついている場合、(固体)は(s)、(液体)は(l)、(気体)は(g)で表わす。素粒子は式中でも 三₁ を前置する。

【5】 値標(共有結合)

9. 基を文中に書く場合は値標の前には 三₁ を入れる。

《例》 アルデヒド基 □ 三₁ 三₂ 三₃ 三₄ □ と □ いう。

10. >C=O (カルボニル基) は 三₁ 三₂ 三₃ 三₄ と示す。

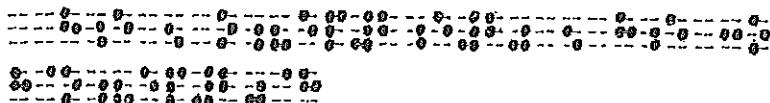
【6】 水素結合

11. 水素結合は 三₁ 三₂ で表わす。《例》 O-H---O 三₁ 三₂ 三₃ 三₄ 三₅

【7】電子式

12. 図示することが可能であれば普通字表記にならうが、そのさい誤謬のおそれのないよう電子を表わす点は大きい点を用いる。なお点字板のみで表記する場合は、次のように不対電子は e ，孤立電子対は e_P をサフィックスで示す。

例)



【8】電子配置・混成軌道

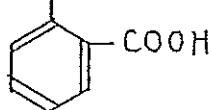
13. 電子配置と混成軌道は次のように示す。

例) SP^3

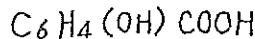
【9】示性式・構造式

14. 図示することが可能であれば普通字の表記にならって図示する。価標は2~3マスぐらいの長さで、ルレットなどを使って細い線で書く。図示することが困難な場合は示性式で代用する。またその場合、とび出した原子団は()で囲んでわかりやすくした方が望ましい。

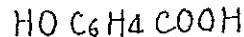
例)



〔示性式〕

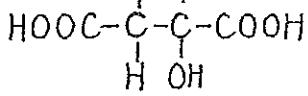


または

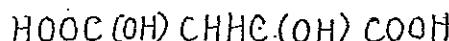


15. また異性体を示性式で表わす場合は上を先に書く。

例) (酒石酸のd型)



〔示性式〕



【10】電池・電解

16. 電極の界面を表わす|はで、塩橋||はで、前後一マスあけて書く。

例) Cu| CuSO_4aq || ZnSO_4aq |Zn

【11】 化学式中の原子についての符号

17. 化学式中でトレーサーなどの同位体や光学異性体の不齊炭素などがゴチックで示されたり星印などが付してある場合は、その原子を ニシテル で囲む。

【12】 配線図に用いる記号

18. —||+|— 電池 ニニキッキ , —○— 発電機 ニニギンギ ,
格子 Grid ニニグリ , 検流計 Galvanometer ニニギ ,
トランジスタ Transistor ニニジン , コレクタ Collector ニニク ,
ベース Base ニニバ , ヒータ Heater ニニヒ , エミッタ Emitter ニニエ .

【13】 生物の記号

19. 十 ニニイ , (花式の) 放射相称 ニニヨ , (花式の) 左右相称 ニニヨ ,
高エネルギーリン酸結合 ~① ニニシキニシキ

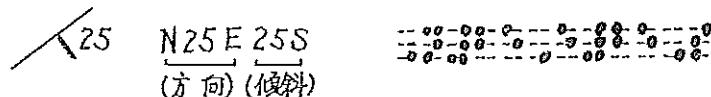
20. 遺伝子の場合、木モの場合は大文字符一つでよいことにする。

例 AABb ニニニニニニニ

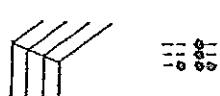
【14】 地質記号

21. 先に走向を、あとに傾斜を書く。方位はNSを先に、EWをあとに書く。地質図中の簡単な記号は普通字に従って図示する。

例


25 N25E 25S
(方向) (傾斜)

22. (水平な地層) (垂直な地層)



あとがき

—編集部—

「読みよく、書きよく、わかりよく」というのは点字について先人の残したことばである。わかりよいことは読みやすさに通じ、同時にそれは書きやすいことにもなると思われる。日本点字委員会でもそうした理想を実現するために今まで検討を重ねてきた。そしてそれは日本語の本質をよく理解し、それに基いて点字表記の体系化をはかることであると考えて作業を進めてきたのである。その結果、一応の案を得たので、ここに「日本の点字」第3号として中間報告を行うこととした。

しかし我国の点字には90年におよぶ歴史がある。その歴史の中で養われ定着している表記法にはそれなりの意味があり、日点委としてもとより体系化を進めるあまり、それらの慣習をすべて否定しようというのではない。そこで最終案のまとめにあたってはより慎重でなければならず、そのためには各界各層よりできるだけ幅広くご意見をお聞きする必要性を痛感している。建設的な多數のご意見を期日内（6月末まで）に日点委事務局までお寄せいただくことを願ってやまない所以である。

多方、「盲学校高等部学習指導要領」の改訂に伴い、従来の理化学記号の改訂・追加の必要性を感じていた。日点委ではその必要性に応えるために、「点字理化学記号専門委員会」を設けて理化学記号についても検討を重ね、その改訂案をも本号で報告することとした。この改訂案についてもご意見をお持ちの方は日点委事務局までお寄せいただきたいと思うし、また各ブロックの理科の研究会あるいは全日盲研の理科部会等においても、十分にご検討・ご審議いただきたいものと思っている。そうした検討を経たのち、日点委総会で正式決定の手続きをとりたいと考えている。

なお、「日本点字表記法」ならびに「点字理化学記号」の改定案作成に

あたり、日点委委員以外にも関東・関西を中心に点字関係者やボランティアの方々等、多数の方々のご協力をいたしました。またこの「日本の点字」発行にあたり、「日本文化協会本部・光のプレゼント運動委員会」より金3万円の助成を受けた。記して感謝の意を表したいと思う。